

令和 5 年第 11 回
西条市教育委員会 9 月定例会会議録

西条市教育委員会

令和5年第11回西条市教育委員会 9月定例会会議録

1 開 会 8月22日(火) 午後3時30分
閉 会 同 日 午後4時30分

2 出席及び欠席

出席者	教育長	伊藤隆志
	教育長職務代理者	福田亜弓
	委 員	磯 恒子
	委 員	鳳 慶洲
	委 員	一色一成

3 会議に出席した者

事務局長	串部佳隆
教育指導監	黒河幸彦
副局長兼学校教育課長	戸田章裕
教育総務課長	白石 元
社会教育課長	黒瀬眞禎
学校教育課指導主幹	内田賢一郎
学校教育課指導主幹	吉岡健二
西条図書館長	越智秀樹
人権擁護課長	安倍和紀
教育総務課主幹	村上彰彦
教育総務係長	田口剛洋

4 会議録署名委員

3番委員	鳳 慶洲
4番委員	一色一成

5 議 案 議案第12号 令和5年度教育委員会の事務の点検・評価報告書について
議案第13号 要請等について
議案第14号 令和6年度使用小学校教科用図書の採択について

6 傍 聴 者 11名

7 議事の概要

教育長 ・ただ今から、令和5年第11回教育委員会9月定例会を開催する。

- 教育長
- ・本日の会議録署名委員に鳳委員と一色委員を指名する。
 - ・日程第3 教育長の報告に入り、事務局長に報告を求める。
- 事務局長
- ・教育長の事業、実施19件、予定14件、自然の家実施・予定、体育大会予定、夏祭り・盆踊り実施等について報告する。
- 教育長
- ・この報告について質問等ないか問う。
- 一色委員
- ・夏休み期間中に学校関係の大会や音楽コンクールが開催されたが、全国中学校体育大会において、東予東中学校が剣道で団体ベスト16、個人では井上音さんが3位というすごい成績を収めた。剣道は人数が集まりにくいと言われるが、周りに指導していただける先生方がいるのだと感じた。
- 磯委員
- ・8月12、13日のNHKコンクールは、2年前から地区予選がなくなってこれが最初の大会となっている。結果としては四国大会に行けなかったが、文化会館の方からどうぞ練習してくださいと言ってもらえた。いつもは四国大会に行く学校だけが使えることになっていたの、先生方や子どもたちは助かったようである。文化会館で練習できることは絶対に有利であるから、ぜひ続けてほしい。しかし、1人500円の施設使用料がかかることから、負担軽減のためにも使用料の助成をしていただきたい。
- 教育長
- ・他に意見等ないか問う
- (意見なし)
- 教育長
- ・続いて日程第4 議案に入る
 - ・議案第12号「令和5年度教育委員会の事務の点検・評価報告書について」を議案とする。事務局より説明を求める。
- (教育総務課長説明)
- 教育総務課長
- ※議案第12号「令和5年度教育委員会の事務の点検・評価報告書について」
- 教育長
- ・この報告について質問等ないか問う。
- 一色委員
- ・評価基準について、段階がAからEで、目標とする成果を達成した場合C以上とされている。今回の評価ではABが多いと

感じるが、多くの項目で目標を大幅に上回っているとすれば、目標設定自体が低いのではないか。正しく評価されているのか。そして、パッと見た時の印象として、評価Cはそれほど良くないように感じるため、目標達成でA、それ以上はA+などとした方が分かりやすいのではないか。

教育総務課長 ・評価基準については、指導部でも議論があった。Cが一般的に目標達成を意味するのか、印象によって違うと思う。今年度から西条市総合計画の評価も併せて載せているので、それも含めて今後の評価基準について検討したいと考えている。

鳳委員 ・今年から評価の表記の仕方が変わったように感じる。基準値・目標値・実績値という形で数値が入っているが、基準値・目標値を上回っているのに評価が低いなど分かりにくい部分があった。

教育総務課長 ・評価基準については、大きな項目での総合評価がされている。一定の部分についてできていても一定の部分で不足がある場合もあり、確かに分かりにくい点はある。各取り組み状況で細分化した項目ごとの評価も含めてご覧いただけたらと思う。

教育長 ・他に意見等ないか問う。

(意見なし)

・意見がないようなので採決してよろしいか問う。

(異議なしの声)

・議案第12号「令和5年度教育委員会の事務の点検・評価報告書について」、賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

・議案第12号について、原案どおり決することとする。

教育長 ・続いて、議案第13号「要請等について」を議案とする。

・この要請について意見等ないか問う。

一色委員 ・教科書採択について、教育委員は国の検定を通ったすべての

教科書に対して、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、公正かつ適正に行っている。また、教育委員会は傍聴の公平性を考え、毎回公開して開会している。さらに、資料提示に関しても、公開請求に対しても適正に対応しているため、本件要請については不採択でよいと考える。

鳳委員

・教科書採択については、学校現場の意見や展示会場での保護者や地域の声を聴くようにしている。また、調査に関しては市内小学校の専門性のある教員により行われており、その調査結果は報告書に反映されているため、本件要請については不採択でよいと考える。

教育長

・他に意見等ないか問う。

(意見なし)

・意見がないようなので一括で採決してよろしいか問う。

(異議なしの声)

・議案第 13 号「要請等について」、賛成の方の挙手を求める。

(挙手なし)

・議案第 13 号について、不採択とする。

教育長

・続いて、議案第 14 号「令和 6 年度使用小学校教科用図書の採択について」を議案とする。事務局より、西条市教科用図書採択委員会への諮問に対する答申について説明を求める。

(内田指導主幹説明)

内田指導主幹

※西条市教科用図書採択委員会への諮問に対する答申について

・この説明について意見等ないか問う。

(意見なし)

教育長

・事務局より、配布資料について説明を求める。

内田指導主幹

(内田指導主幹説明)

※議案第 14 号「令和 6 年度使用小学校教科用図書の採択について」

- ・この説明について意見等ないか問う。

(意見なし)

- ・意見がないようなので採択審議に移る。審議の方法について意見等ないか問う。

磯委員

- ・採択にあたり、教科用図書調査員である複数の専門の教員が十分に調査し、その結果を受け、教育公務員や保護者及び学識経験者等で組織する「西条市教科用図書採択委員会」で慎重に審議して答申書が提出されたものであると確信している。これを十分尊重することで審議を進めていただきたい。

福田委員

- ・基本的には磯委員と同意見である。教科書展示会に行き、各教科の教科書を丁寧に見たが、西条市の子どもたちに一番良い教科書を教育的見地から選ぶことが我々に課せられた使命だと思う。このことを十分踏まえて審議を進めていくことを提案する。

鳳委員

- ・同意見であるが、一番良い教科書を選ぶという努めを全うするためにも一つ一つ慎重に審議を進めていくべきだと思う。今回は小学校のすべての教科と審議内容が多いが、いくつかのまとまりに分けて、教科ごとに審議することを提案する。

教育長

- ・提案について意見を問う。

(異議なしの声)

- ・議案第 14 号「令和 6 年度使用小学校教科用図書の採択について」審議を行う。しばらく資料等に目を通していただいてから、採択審議を行う。

(時間をとる)

教育長

- ・審議を行う。はじめに国語科・書写・社会科地図について審議する。

- ・国語科について意見を問う。

- 磯委員
- ・「光村図書」については、新学習指導要領に沿った「主体的・対話的で深い学び」を実現する方法が分かりやすく記載されている。また、単元のねらいが明確で、活動内容が分かりやすく示されている。また、学習指導要領の教科の目標や学年の目標等に照らし合わせて指導内容が「学びの流れ」に沿って適切に構成されており、「光村図書」がよいと思う。
- 一色委員
- ・「光村図書」「東京書籍」とともに、新学習指導要領に沿った内容であり、児童の主体的な学習に十分配慮されている。また、各小学校の意見を見ると24の小学校が「光村図書」を希望していることから、「光村図書」がよいと考える。
- 教育長
- ・他に意見等ないか問う。
- (意見なし)
- ・国語科について「光村図書」を教科用図書として採択することに異議がないか問う。
- (異議なしの声)
- ・国語科について「光村図書」を教科用図書として採択することに決する。
 - ・次に書写について意見を問う。
- 福田委員
- ・項目すべてにおいて評価が高い「光村図書」がよいと思う。例えば書写を初めて習う1年生の教科書には書写体操を取りあげるなど、児童の発達段階に応じて関心を持ちやすいよう工夫がされており、児童が主体的に学習を進めていくよう配慮されている面等、総合的に見て「光村図書」がよいと思う。
- 鳳委員
- ・調査員の報告では、どの教科書も支持されているが、現場の先生方の意見を見ると、23校の先生が「光村図書」を支持しているため、「光村図書」がよいと思う。
- 教育長
- ・他に意見等ないか問う。
- (意見なし)

- ・書写について「光村図書」を教科用図書として採択することに異議がないか問う。

(異議なしの声)

- ・書写について「光村図書」を教科用図書として採択することに決する。

- ・次に社会科について意見を問う。

一色委員

- ・「東京書籍」は、新学習指導要領に沿ったものであり、学習の流れがすべての学年で明確になっている。また、4年生の「きょう土の伝統・文化と先人たち」の単元では、愛媛の道後温泉や新居浜太鼓祭りなどが題材として使われており、西条市の児童の興味を引くものになっているため、本市の児童にとって親しみやすい内容である「東京書籍」がよいと思う。

磯委員

- ・実際に教科書を使って指導する小学校の先生の意見からも、「東京書籍」がよいと思う。

鳳委員

- ・調査員の報告について、地域性の評価を見ると、愛媛が題材として使われるなど、「東京書籍」が適していると考ええる。

教育長

- ・他に意見等ないか問う。

(意見なし)

- ・社会科について「東京書籍」を教科用図書として採択することに異議がないか問う。

(異議なしの声)

- ・社会科について「東京書籍」を教科用図書として採択することに決する。

- ・次に地図について意見を問う。

磯委員

- ・地図については、調査員からの報告にある造本の面や実際に教科書を使って指導する小学校の先生の意見を見ると2社にはかなりの開きがある。これを見ると「帝国書院」がよいと思う。

- 一色委員
- ・内容の選択、内容の程度等の項目すべての項目で高い評価であり、児童が活用しやすいものであると判断できるため、同様に「帝国書院」がよいと思う。
- 教育長
- ・他に意見等ないか問う。

(意見なし)

- ・地図について「帝国書院」を教科用図書として採択することに異議がないか問う。

(異議なしの声)

- ・地図について「帝国書院」を教科用図書として採択することに決する。

- ・次に算数科・理科・生活科・音楽科・図画工作科について審議する。

- ・算数科について意見を問う。

- 福田委員
- ・現在西条市で使用している教科書が「啓林館」であり、児童にとってなじみがあり学びやすいと思う。調査委員会からの報告を見ても満点である。また、各小学校からの希望を見ても、23校の希望があり、圧倒的に支持されており、指導しやすい教科書であると考えられるので、「啓林館」がよいと思う。

- 鳳委員
- ・同様に「啓林館」がよいと思う。「子どもの思考の流れを意識した展開で、難易度を細かく分けた構成であり、他教科との関連に配慮されている。また、QR コンテンツも充実しており、児童が主体的に学習を進めていくよう配慮されていると思うので、「啓林館」がよいと思う。

- 教育長
- ・他に意見等ないか問う。

(意見なし)

- ・算数科について「啓林館」を教科用図書として採択することに異議がないか問う。

(異議なしの声)

- ・算数科について「啓林館」を教科用図書として採択することに決する。

- ・次に理科について意見を問う。

一色委員

- ・「学校図書」は内容の選択、内容の程度等の項目すべてにおいて、高い評価である。また、愛媛県の資料が多く掲載されており、児童にとって親しみやすいものと思われることから、児童の興味関心が高まると考えられるので、「学校図書」がよいと思う。

福田委員

- ・「学校図書」は、調査委員会の総合的な評価が高い。また、学習の進め方が分かりやすく、科学的な思考力、表現力の育成において、児童が主体的に学習に取り組める内容構成であるとの現場の先生の意見もあり、「学校図書」がよいと思う。

教育長

- ・他に意見等ないか問う。

(意見なし)

- ・理科について「学校図書」を教科用図書として採択することに異議がないか問う。

(異議なしの声)

- ・理科について「学校図書」を教科用図書として採択することに決する。

- ・次に生活科について意見を問う。

磯委員

- ・「東京書籍」は、学習指導要領に基づいて身近で取り組みやすい学習活動や学習材が配列されており、低学年の児童の発達段階にも配慮されている。気付きの質を高めるような配慮がされている教科書であるということから、「東京書籍」がよいと思う。

福田委員

- ・市内の小学校の意見としても、多くが「東京書籍」を希望している。また、児童が安心して学校生活を始められるよう視覚的にも分かりやすいと感じたため、「東京書籍」がよいと思う。

教育長

- ・他に意見等ないか問う。

(意見なし)

・生活科について「東京書籍」を教科用図書として採択することに異議がないか問う。

(異議なしの声)

・生活科について「東京書籍」を教科用図書として採択することに決する。

・次に音楽科について意見を問う。

磯委員

・音楽においては、表現、鑑賞のねらいが明確で、音楽的な見方・考え方を働かせ、主体的・対話的な学びの中で豊かな情操を養うことのできる内容となっている「教育出版」がよいと思う。

鳳委員

・「教育出版」は、日本の伝統的な音楽や楽器、世界の音楽が取り入れられており、多様な文化の良さや面白さに触れることができる。日本のお祭りの音楽では、「西条まつり」が取り上げられ、親しみが持てるので、同様に「教育出版」がよいと思う。

教育長

・他に意見等ないか問う。

(意見なし)

・音楽科について「教育出版」を教科用図書として採択することに異議がないか問う。

(異議なしの声)

・音楽科について「教育出版」を教科用図書として採択することに決する。

・次に図画工作科について意見を問う。

福田委員

・どちらの教科書も、児童が材料や用具の使い方を理解した上で、創造的に発想したり、自分の見方や感じ方を深めたりすることができる教科書となっている。その中でも特に「日本文教

出版」が学習をするうえで、分かりやすい構成になっていると感じた。例えば、作品ごとに工夫の仕方のポイントや作り方の過程が写真で掲載されているなど、児童が見通しを持って活動できるよう工夫されていると感じたため、「日本文教出版」がよいと思う。

一色委員

・QR コンテンツでは、用具の使い方など、児童が必要に応じて自分で確認できるなど、児童にとって学習が進めやすく、教員の指導もしやすい教科書であると考えられる、「日本文教出版」がよいと思う。

教育長

・他に意見等ないか問う。

(意見なし)

・図画工作科について「日本文教出版」を教科用図書として採択することに異議がないか問う。

(異議なしの声)

・図画工作科について「日本文教出版」を教科用図書として採択することに決する。

・次に家庭科・体育科の保健・英語科・道徳科について審議する。

・家庭科について意見を問う。

鳳委員

・調査委員会の意見を見ると、内容の程度、組織・配列・分量、学習指導への配慮等の項目で評価されており、「東京書籍」を1番目に支持していることから、「東京書籍」がよいと思う。

福田委員

・「東京書籍」は、小單元ごとに学習のめあてを明示し、どの見方、考え方を身につけたらよいのかが理解しやすく、学習の流れもステップ表示をしており分かりやすいと感じた。また、成長の記録として、振り返りとチャレンジが学習カードとして記入でき、その活用によって、主体的な学習を促す工夫がされている点も、家庭学習を進めていくうえで充実した内容であったと考えられ、「東京書籍」がよいと思う。

磯委員

・市内の小学校の意見としても、「東京書籍」を支持している

学校が最も多く、25 校中 21 校が支持している。実際に使用する教員や児童のことを考えると、「東京書籍」がよいと思う。

教育長

・他に意見等ないか問う。

(意見なし)

・家庭科について「東京書籍」を教科用図書として採択することに異議がないか問う。

(異議なしの声)

・家庭科について「東京書籍」を教科用図書として採択することに決する。

・次に体育科の保健について意見を問う。

一色委員

・保健においては、調査員からの報告や実際に教科書を使って指導する小学校の先生の意見を見ると、「光文書院」の支持が 18 校と多いため、「光文書院」がよいと思う。

鳳委員

・調査員の評価では、「大修館書店」と同数の評価点ではあるが、「光文書院」は学習指導要領の目標、内容に照らし、児童の発達段階に適応し、教材の選択、本文、資料など学習を進める上できわめて適切であり、学習指導への配慮がなされている点が評価されており、「光文書院」がよいと思います。

教育長

・他に意見等ないか問う。

(意見なし)

・体育科の保健について「光文書院」を教科用図書として採択することに異議がないか問う。

(異議なしの声)

・体育科の保健について「光文書院」を教科用図書として採択することに決する。

・次に英語科について意見を問う。

- 磯委員
- ・児童がゲームなどの活動を進める中で英語を繰り返し使い、習熟するという学習過程が大切にされており、他者と楽しく関わる外国語学習に最適であることから「開隆堂出版」がよいと考える。
- 福田委員
- ・「開隆堂出版」別冊の WordBook はコミュニケーションの幅を広げる単語が見やすく、分かりやすい文字配置になっており、児童の興味関心を高めることができるものとなっていた。また、一時間一時間の授業が構成しやすく、先生にとって教えやすい内容になっている。児童にとっても学習の流れがわかりやすく、楽しみながら授業が展開していく流れになっており、一定の学力も保証されると考えられる。現場の先生の評価も高く、多数の学校が希望していることから、「開隆堂出版」がよいと思う。
- 教育長
- ・他に意見等ないか問う。
- (意見なし)
- ・英語科について「開隆堂出版」を教科用図書として採択することに異議がないか問う。
- (異議なしの声)
- ・英語科について「開隆堂出版」を教科用図書として採択することに決する。
 - ・次に道徳科について意見を問う。
- 一色委員
- ・道徳においては、児童の考えを誘導しない文章表現が用いられており、「考え、議論する道徳」が実現できるようになっている「東京書籍」がよいと思う。コラムや心情等話合いのツールがあり、学習したことをさらに深める工夫がある。また、25校中 23 校が支持しており、現在使用している教科書であることから、児童の実態に適していると判断できるため、「東京書籍」がよいと思う。
- 鳳委員
- ・「東京書籍」は、内容の選択、内容の程度等の項目すべての項目で、高い評価であり、日本を舞台とする題材を中心として構成されている。また、日本の伝統を扱った題材を適所に扱っていることを考えると「東京書籍」がよいと思う。

教育長

- ・他に意見等ないか問う。

(意見なし)

- ・道徳科について「東京書籍」を教科用図書として採択することに異議がないか問う。

(異議なしの声)

- ・道徳科について「東京書籍」を教科用図書として採択することに決する。

- ・議案第 14 号「令和 6 年度小学校使用教科用図書の採択について」の審議をすべて終わる。

教育長

- ・続いて日程第 5 その他に入る。報告がある場合は説明を求める。

(報告なし)

- ・令和 5 年第 11 回教育委員会 9 月定例会を閉会する。

了

会議録署名委員

3 番委員

4 番委員